

令和6年6月13日

企業・団体採用ご担当者 各位

埼玉大学キャリアセンター長 石阪 督規

「後付け推薦」への対応について（通知）

平素より本学学生の就職に関し、多大なご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

近年、自由応募での就職活動において、推薦書の提出を求める等の事例が見受けられます。これは、「令和5年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）」（令和4年3月28日、就職問題懇談会）にもあるように、学生の職業の選択の自由を妨げる行為となる恐れがあります。

そのため、本学として下記の通り方針を決定いたしましたので、なにとぞご理解のほどお願い申し上げます。

記

2024年度（2025年3月卒業・修了予定者）より、自由応募の学生に対して学校推薦書並びに紹介状等の発行は、原則、行わないこととする。
なお、学校推薦応募の学生については、各学部・研究科の判断に委ねる。

以上